

令和2年度 事業計画（案）

特定非営利活動法人岡山県介護支援専門員協会

◇事業概要

令和元年度は、当協会も特定非営利活動法人から別法人である一般社団法人へと新しい組織への変更を行い、それに伴い支部活動、県協会活動、日本協会活動との連携を図るために、3層構造を行いました。そのため、当協会は今までの事業を概ね一般社団法人岡山県介護支援専門員協会へ移行し、当協会としては自主研修のみを行い規模縮小と解散を前提とした運営を行っていく。

【重点課題】

- ・解散に向けて、法人の在り方を検討していく。

1. 解散に向けての取り組みと、自主研修事業の運営

(2) 事業運営を行うための組織づくり

①総務・企画委員会

各委員会と連携を図り、事業の運営及び事業の進捗状況の確認や企画提案を行う。
会計の確認、事務局の補助を担う。
解散に向けての取り組みを行う。

②事業運営委員会

介護保険制度等新たな情報の会員への発信、ケアマネジメントの実践事例の報告等を通じて、ケアマネジメントの質の向上を目指し、年2回のケアマネ大会を実施する。
⇒ 自主研修事業は業務委託する。

③研修委員会

「岡山県介護支援専門員協会研修体系(年次計画)」を策定し、計画に基づき会員個々のケアマネジメント技術および介護支援専門員としての資質向上に関する研修事業の企画・実施・評価を行う。
支部研修活動の情報交換および活動の集約を行い、研修委員としての意識づけを高めスキルアップを図るとともに、支部活動におけるリーダー的役割が担える人材を育成する。

施設・地域密着部会

施設等における介護支援専門員の役割及び質の向上について、効果的な施設ケアマネジメントの実施を目指す。

主任ケアマネ部会

利用者の人権尊重、自立支援、利用者の自己決定を大切にした質の高いケアマネジメントが行えるよう研修会等を企画・実施。主任介護支援専門員は介護支援専門員に対するスーパーバイズ、地域包括ケアシステム実現のための情報収集と発信、事業所や職種間の調整といった多くの役割が期待されており、会員同士切磋琢磨してスキルアップをはかる。

⇒ 自主研修事業は業務を委託する。

④介護保険委員会

事業なし

- ⑤倫理綱領委員会
事業なし
- ⑥広報委員会
事業なし
- ⑦災害対策委員会（特別委員会）
事業なし
- ⑧その他

1. 特定非営利活動に係る事業

- (1) 介護支援専門員の資質向上・業務改善・技術向上に関する研修会開催事業

<自主研修研修>

以下の事業はすべて業務を委託し、研修を行う

- ① ケアマネジャー大会
- ② ステップアップ研修(3ブロック開催)
- ③ 主任ケアマネ委員会研修
- ④ 施設・地域密着委員会研修
- ⑤ 基礎研修
- ⑥ キャリアアップ研修(リーダー研修)
- ⑦ 居宅介護支援事業所管理者研修
- ⑧ ケアマネジメント研修
- ⑨ その他

- (1) 前各号の事業に関する出版販売事業

- ① ケアマネジメントテキスト販売
- ② 倫理のとびら販売
- ③ その他

2. その他

その他、定款に定める事業に関連し必要と認められる事業

以上